

大和市告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第19条第1項の規定により、横浜市との境界に係る道路の管理について、次のとおり協定を締結した。

令和5年3月24日

大和市長 大 木 哲

1 締結年月日

令和5年3月3日

2 管理対象施設等

名称	所在地	管理者
鶴瀬橋	大和市下鶴間字乙四号2245番7	横浜市
目黒橋	大和市下鶴間字乙四号2306番5	大和市
上瀬谷橋	大和市深見字城ヶ岡19番2	横浜市
中島橋	大和市深見字島津922番2	横浜市
深瀬橋	大和市深見字坊ノ窪2106番2	横浜市
入村橋	大和市深見字入村3084番2	大和市
鹿島橋	大和市深見字入村3133番4	大和市
宮久保橋	大和市上和田字三貫目1100番3	大和市
下分橋	大和市上和田字桜山2412番4	横浜市
緑橋	大和市下和田字上ノ松49番45	大和市